

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和二年四月三日

埼玉県病院事業管理者 岩 中 督

## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び数量

地方独立行政法人化に伴う財務会計システム構築業務委託 一式

### (2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 納入期限

令和3年3月31日

### (4) 納入場所

埼玉県病院局経営管理課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(4) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(5) 仕様書等の要求する事項を確実に履行できることを誓約した者であること。

- (6) 複数病院への地方独立行政法人用財務会計システムの導入を一括で行った実績があること。
- (7) 令和元年度に「埼玉県立病院の地方独立行政法人化に伴う事務系システム整備方針策定業務委託」を受託していない者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

提出場所：〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号  
埼玉県病院局経営管理課（埼玉県衛生会館3階）  
担 当：県立病院法人準備担当 山崎、大川  
連 絡 先：048-830-5966（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法
  - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合  
埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。
  - イ 紙媒体による場合  
上記(1)の交付場所において交付する。（事前に電話により連絡すること）
- (3) 仕様書の交付方法  
上記(1)の交付場所において交付する。（事前に電話により連絡すること）
- (4) 入札説明会の有無  
無
- (5) 入札書の受付期間
  - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合  
競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年5月15日(金)午前10時まで
  - イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合  
競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年5月14日(木)午後5時まで  
（上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。）
- (6) 開札の場所及び日時  
埼玉県病院局経営管理課 令和2年5月15日(金) 午前11時  
（開札への立会いは不要とする。）

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を次のいずれかの方法で令和2年4月27日(月)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する）

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

前記 2 (4)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 2 年 4 月 6 日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775（直通））へ提出し、必要な資格を取得すること。

(10) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Construction of financial accounting system with the transition of Saitama Prefectural Hospital to a local independent administrative agency.

(2) Deadline for accepting bid documents:

10:00 a.m., May 15, 2020 (accepting by registered mail must be received by 5:00 p.m., May 14, 2020)

(3) Contact Information:

Hospital Bureau Business Administration Division, Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan

Telephone: 048-830-5966